

## 発明くふう展の作品募集

市と岐阜県発明協会大垣支会は、第63回発明くふう展の出展作品を募集します。詳しくは、市HPをご覧ください。

- ▶対象/西濃2市4郡に在住または在勤・在学の人
- ▶募集作品/生活を豊かにする発明考案作品
- ▶展示期間/【インターネット展示】 9月中旬～  
【会場(イオンタウン大垣2階)展示】 9月28・29日
- ▶応募方法/9月2日までに、同支会事務局(商工観光課内、☎47-8596)へ ※小・中学生は学校を通じて応募



市HP

## 随時募集 市営墓地の使用者

下表の市営墓地について、新規使用者を募集しています。

- ▶申込資格/市内に本籍または住民登録があり、墓地使用の許可を受けてから1年以内に墓碑を建てられる人
- ▶申込区画/下表のうち、いずれかの1霊園で1世帯につき1区画のみ
- ▶申込方法/墓地使用許可申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、本籍が記載された住民票(世帯全員の記載があるもの)を添えて、環境衛生課(☎47-8571)へ  
※郵送による申し込みはできません
- ▶その他/募集区画については、月に一度情報を更新しますので、市HPなどで確認してください

墓地名	所在地	募集区画数	面積	墓地使用料(1区画)	管理料(年額)
羽衣霊園	羽衣町1-9	33	0.81㎡	218,700円	1,040円
		1	1.02㎡	275,400円	1,040円
		1	1.50㎡	405,000円	2,080円
		13	1.62㎡	437,400円	2,080円
		1	1.80㎡	486,000円	2,080円
		1	3.24㎡	874,800円	4,160円
青野霊園	青野町485-1	76	1.44㎡	155,500円	1,040円
墨俣北霊苑	A区画	9	3.00㎡	600,000円	1,040円
	C区画				
墨俣第1南霊苑	墨俣町下宿1309	13	2.25㎡	200,000円	1,040円
墨俣第2南霊苑	墨俣町下宿350-1	26	1.96㎡	400,000円	1,040円

※いずれの霊園も、管理料の納付が毎年必要(墓地使用料は1回のみ)  
※随時募集のため、ご希望の区画が既に申し込みされている場合があります

## 消費生活相談だより

No.9

消費者の皆さんが被害に遭わないように、消費生活相談の具体的な事例の紹介や対処方法などをシリーズで紹介しています。

### 古い扇風機など、経年劣化が進んだ家電の使用には要注意!

#### ▶事例

15年以上前に購入した扇風機を久しぶりに数時間使ったところ、羽根の付根部分から火が出た。消火器で火を消したが、テーブルクロスに小さな焼け焦げができた。

#### ▶アドバイス

- ・家電製品は、長期使用に伴い部品や材料に劣化が生じ、事故が起きることがあり、事故の予兆として、過度な発熱、異常な音などがあります。すぐに電源プラグをコンセントから外して、使用を控えるか、製造事業者などに相談しましょう。
- ・製造年、標準使用期間(一般的な使用条件の下で使用した場合に安全に使用することができる期間)を確認しましょう。ただし、使用頻度や使用環境によっては、期間内であっても経年劣化に起因する事故が発生する可能性がありますので注意しましょう。

<消費生活相談窓口>

☎75-3371、e-mail: ogaki188@shohiseikatsu21202.jp

## 通学路のブロック塀などの撤去に補助

小中学校の通学路に面するブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。

大規模地震によるブロック塀などの倒壊事故を未然に防止するため、ぜひご活用ください。

- ▶申込/12月27日までに、建築指導課で配布の事前相談書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ▶問合せ/同課(☎47-8436)へ



市HP

対象者	対象工事	補助額	募集件数
ブロック塀などの所有者または管理者	市内にある、高さ1m以上のコンクリートブロック造、石造、れんが造などの塀で、小中学校の通学路に面しているものを撤去する工事	「撤去工事費の2分の1」の額、または「撤去する塀の延長(m)×1万円」の額のいずれか少ない額【上限20万円】	31件(先着順) ※予算の上限に達し次第終了

## 地震に備えて! 耐震診断などに補助

木造住宅の耐震診断や耐震改修費用などの全額または一部を補助します。

大規模地震による被害を抑えるため、ぜひご活用ください。

- ▶申込/12月27日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ▶問合せ/同課(☎47-8436)へ



市HP

事業区分	補助対象	補助額	募集件数
耐震診断	昭和56年5月31日以前に着工されたもの	費用の全額(無料で診断を受けることができます)	10戸
耐震改修工事	地階を除く階数が3階以下のもの ※丸太組構法や国の認定を受けているプレハブ工法の住宅を除く	耐震補強の構造評点などにより異なります【上限110万円】※	2戸

※構造評点0.7の改修の場合の上限は84万円

## 吹付けアスベスト 調査や除去などに補助

アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物(取り壊し予定も含む)を対象に、吹付けアスベストの含有調査や除去工事の費用の全額または一部を補助します。

吹付けアスベストの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は、除去工事をご検討ください。

- ▶申込/12月27日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ▶問合せ/同課(☎47-8436)へ



市HP

事業区分	補助対象※	補助額	募集件数
アスベスト含有調査に要する費用	①延べ面積が1,000㎡以上の建築物	費用の全額【上限25万円】	1件
	②延べ面積が300㎡以上の集会場、ホテル、旅館、飲食店、物販店舗など		
	③住宅(附属車庫、附属物置は除く)		
アスベスト除去などに要する費用(代替材の施工費用などを含む)	すべての建築物	費用の2/3以内【上限200万円】	1件

※建築物石綿含有建材調査者が実施する含有調査や同調査者の計画に基づく除去工事で、令和7年1月31日までに完了するもの(申請前に、市職員による現場確認が必要)